

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(幼保連携型認定こども園)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成30年6月1日～平成30年9月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ブレイメン実花こども園 ブレイメンミハナコドモエン		
所 在 地	〒275-0001 千葉県習志野市東習志野6-7-2		
交通手段	京成実籾駅から徒歩25分		
電 話	047-477-4141	F A X	047-409-0124
ホームページ	http://www.bikou.net		
経 営 法 人	社会福祉法人八千代美香会		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	大久保・本大久保・藤崎・実籾・泉町・鷺沼								
定 員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	1号認定				20	20	20	60	
	2号認定				28	28	28	84	
	3号認定	6	10	12				28	
敷地面積	6,898.34㎡			保育面積			1,479.46㎡		
保育内容	①歳児保育		障害児保育		②延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回) 歯科検診(年2回) 視力検査(4.5歳児)								
食事	自園での昼食・おやつ								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	サマーコンサート・お祭り・市民文化祭								
保護者会活動	行事のお手伝い・行事の写真撮影・草取り・夕涼み会出店								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	27	14	41	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	22	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	1(事務員)	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	短時間児(1号認定)は直接園に申込み。 2号、3号は、市役所に申込み。	
申請窓口開設時間	9:00~17:00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	窓口	
利用代金	ゆうちょ銀行振込	
食事代金	1食280円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	設置し掲示

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康なこども ・自分の気持ちを表現し、意欲的に学び、遊べる子ども <p>(子ども一人ひとりを大切にし、その子にあった保育に心がけ、安心して力が充分発揮できる保育を目指しています。 保護者に寄り添い、育児が軽減できるようにしていきます。)</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広い園庭でのびのびと遊び、遊びの中から色々なことを学ぶ。 ・高齢者施設との交流 ・子育て支援事業の推進（専門職による育児相談） ・短時間児（1号認定）長時間児（2号認定）が同じクラスで、教育・保育が受けられる。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕のある職員配置である。 ・各専門職による子育て相談ができる。 ・広い園庭でのびのびと遊べる。 ・園庭開放や子育てふれあい広場を開催し、母親の交流の広場となっている。 ・短時間児から長時間児への移行や長時間児から短時間児への移行が可能であり、環境を変えず教育・保育が受けられることは子どもにとって良いことである。。

福祉サービス第三者評価総合コメント

ブレイメン実花こども園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子ども達は自然豊かな広い園庭で遊び・学び、自然と仲間との出会いで成長している</p> <p>自然豊かな園庭は木々に囲まれ雲梯やジャングルジム、棒登りが設置され、夏は木陰で風を感じ、冬は暖かな陽を受けて水やどろんこ遊び、ごっこあそび、集団遊びが展開されている。子ども達は季節の巡りを体中に受け止め感性を高めている。木登りをし、蟬の抜け殻に出会いバツ取りに夢中になる。泥団子に挑戦し続ける子どもの姿もある。1年を通して自然と仲間との出会いが子ども達を成長させている。</p>
<p>2. 一人ひとりに丁寧な教育・保育を心がけ健やかな育ちを援助している</p> <p>理念の基に保育計画は立案され、年、月ごとに会議で定期的に振り返りが行われている。0、1、2歳と以上児も必要に応じて個別に立案、職員は共有し個々への関わりへとつないでいる。保育日誌のエピソード欄では保育士の思いが綴られ子どもへの優しいまなざしが感じられる。挨拶の心がけやチャレンジタイムは子どもの心とらく瞬間を作り、発想をとりあげ自信を持たせる機会となっている。一人ひとりに丁寧な育ちの支援がある。</p>
<p>3. 新人を中堅職員始めクラス皆で育成し、1年で大きく成長し教育・保育の喜びを実感している</p> <p>5人の新人が1年間で良く成長し、「子どもの成長に関わる仕事について良かった」と教育・保育の喜びを実感している。指導体制は中堅職員が責任者になりクラス皆で育成に努め、当初は子どもと共感する事を大切にして、毎日の日誌で良く話しを聞き、分からない事(役割が決まってもどう動いて良いか分からない、子どもの喧嘩やかみつきなどトラブルにどう対応して良いか分からないなど)を聞き具体的に支援方法と理由を分かり易く説明し、実践することで学び、成長が確認出来た時はその場で認め自信を深めるように援助している。新人の成長は園職員全員の喜びでもあり園の活力の1つになっている。</p>
<p>4. 余裕のある職員配置や指導体制の充実などで働き易い職場づくりに努めている</p> <p>副園長、教頭の下に副主任を2名配置し、クラスの指導体系の充実を図り、また、フリーの職員を3人配置し余裕のある職員体制で勤務の柔軟な対応を可能にしている。職員に個別に定期的にヒアリングを行い、悩みや意見を聞き助言・援助する等で働き易い職場づくりに努めている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. より一層、教育・保育の取り組み内容や「ねらい」を具体的に情報提供する様に望みたい</p> <p>園だよりや給食・保健だより、クラスだより等で具体的な取り組みを報告し、また、ビデオでの紹介やホワイトボードの活動記録、保護者参観などで具体的な内容を伝える様にしている。しかし保護者アンケートでは「教育・保育内容の説明は分かり易いか」の設問の「はい」回答率が74%であり、この設問に対しては100%の「はい」回答を目標として、より一層教育・保育の質の向上に取り組みその内容と「ねらい」を具体的に情報提供し、保護者と共有出来る様に期待したい。</p>
<p>2. きめ細かく職員一人ひとりの現状に合った育成目標を設定し継続的に研修することが望ましい</p> <p>外部研修の参加希望を募り、公平に全職員が年2回参加出来る様に努めている。また、内部研修は災害研修や感染症対策、ノロ対策、救急救命などリスク関係の研修を実施している。乳児・幼児保育会議では「より良い園への意見」をまとめ目標を定め、保育現場で実践出来る様に努めている。しかし常勤・非常勤41名全員の能力を全体に引き上げるために、きめ細かく一人ひとりの現状に基づいて個人別育成計画・目標を明確にしフォローする必要がある。また、園理念を実践する価値観をより深く共有し実践化に共通するテーマで研修を継続的に行うことが望ましいと思われる。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・ケガ発生時までの対応マニュアル作成
- ・救急車要請ませの流れマニュアル作成
- ・時間外保育日誌作成
- ・災害時の各クラスの職員の役割作成中

各クラスの週案をホワイトボード等で保護者に知らせる等アドバイス頂いた事で出来るところから取り組んでいます。

福祉サービス第三者評価項目（プレーメン実花認定こども園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				実施数	未実施数	
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	5	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する教育及び保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 サービスの開始・継続	サービスの適切な開始	17 こども園利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 こども園の理念や方針・目標に基づき全体的な指導計画が適切に編成されている。	2	1	
			20 主体的な指導計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 仕園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	計				125	5

ブレイメン実花こども園 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。

確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人、福祉施設、事業所等が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人、福祉施設、事業所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)教育・保育理念として「心身ともに健康な子ども」「自分の気持ちを表現し、意欲的に学び、遊べる子ども」を掲げ、方針として「穏やかで温かくつるぎる場」、友達や自然と関わりながら遊びの体験を広げ、一人ひとりが見守られ安心して、意欲的に遊ぶ、」を掲げている。理念は「入園のしおり」やホームページに明示し、見学や入園の際に説明している、また、職員には事業計画書や新年度確認事項にて価値観の共有に努めている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)年度初めの職員会議で園長より保育理念・目標・方針や新年度に当たって確認事項等を伝え今年度の方針を徹底している。内容は 保育者の姿勢(保育者が最も重要な環境、子どもの権利と主体性の尊重) 勤務規律として特に言葉や態度の配慮 教育・保育の質として、子ども一人ひとりの尊重、否定的言葉を使わない、一人ひとり向かい合う、体験やエピソードを大切に記録、子どもを比べない、丁寧に公平に支援、クラスリーダーの育成、教育保育計画の見直し等 保護者とのコミュニケーションを深める 職員間の信頼関係向上 会議のあり方など大切な職員が守るべきことを全職員で確認している。また、事業計画書には具体的に基本方針、教育・保育サービス提供の取り組み内容が明示されている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)入園のしおりを配布し入園の際に伝えている。また、園だよりや給食・保健だより、クラスだより等で具体的な取り組みを報告している。また、園の取り組みをビデオで園入口で見られる様に工夫し、毎日はホワイトボードの活動記録でお知らせし、保護者参観などで具体的な取り組みを内容を伝える様にしている。保護者アンケートでは「教育・保育内容の説明は分かり易いか」の設問の「はい」回答率が74%であったので100%に向けて具体的な丁寧な説明が求められる。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p> <p>運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>
<p>(評価コメント)中期事業計画では新園舎の建設計画があり、4歳5歳児の部屋や遊戯室の建設が予定されており、子どもや職員にとってより良い環境・設備の教育・保育室が期待される。事業計画には保育理念や基本的な取り組み姿勢を明示し、運営体制、会議の種類、職員研修、苦情対応、保健、給食、防災、避難訓練計画等が計画されている。昨年子ども園としてスタートし1年目の活動反省の基に今年度の重要課題は 保護者アンケートの結果踏まえて情報共有や言葉づかいなどの改善 見学や入園時説明会を詳しく丁寧に行う 職員の育成を図り質の向上を図る 災害訓練の実施 2020年増築計画等である。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)職員との話し合いは主として会議の場で行われる。主な会議は毎月の職員会議、保育会議、乳児会議、幼児会議、リーダー会議、クラス会議、給食会議、園内研修、運営会議等で話し合っている。会議で迷った時は「子どもにとって何が良いか」を判断基準としている。事業計画をもとに年間指導計画を立て、毎月・毎週の指導計画を保育会議で話し合い各クラスの取り組みを共有する様にしている。職員数は常勤・非常勤合せて41名と多く、情報共有が不十分な点があるとと思われるので、徹底するためには会議のあり方など検討する必要があると思われる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント)昨年度、幼稚園から子ども園に引継ぎ、1年間の事を基に話し合い皆で工夫しながら働き易い働き甲斐のある職場づくりに努めている。配慮している事は 職員の成長を教育・保育の実践で確認し、成長を認める事、失敗しても次につなげ活かすこと フリーの職員を3人配置し余裕のある職員体制にした事 職員の育成体制を副園長、教頭の基に副主任2名配置しクラスリーダーを育成し指導体系の充実を図った事 有休をとり易くワークライフバランスに配慮したこと 職員に個別に定期的にヒアリングを行い、悩みや意見を聞き助言・援助している事等である。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)職員が守るべき倫理等は就業規則、服務規程、ハラスメント防止規定、年度初めの確認事項に明示されている。特に年度初めの確認事項は前年度の反省を踏まえて具体的に明示されている。この確認事項は基本的な内容を多く含んでいるので、職員の意見も反映し行動指針として整理し共有することが望ましい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)服務規程として職員の役割分担が示され、職務階層別に役割と求められる能力がキャリアパスとして、能力、職務、要件・経験年数、基本給が定められている。自己評価を年1回実施し、年度初めの自己紹介で目標を話す様にしている。また、個人別にヒアリングの機会を作り目標や希望、悩みなど一人ひとり聞き支援する様にしている。現場職員の育成体系として園長、副園長、教頭の下に副主任2名が指導にあたり、クラスリーダーや一般職員を育成している。新人職員の育成は中堅教育・保育教諭が責任者としてクラス全員で育成に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)法人全体として働きやすい職場づくりを目指し、年2回管理者がヒアリングを行い、職員の思いなど聞く機会を設け、副園長、教頭が相談や指導にあっている。育児休暇、看護休暇があり該当者は積極的に取得するようにしている。余裕のある職員配置に努め、フリーの常勤職員3名が柔軟な対応が出来る様に勤務体制をカバーしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)キャリアパスとして役割別の能力基準が示され、外部研修の市や業界の研修に希望を募り、公平に全職員が年2回参加出来る様に努めている。内部研修は災害研修や看護師の感染症対策、ノロ対策、救急救命などリスク関係の研修を実施している。また、乳児・幼児保育会議では「より良い園への意見」をまとめ目標を定め、保育現場で実践出来る様に努めている。常勤・非常勤41名の職員能力を全体に引き上げるために、個人別育成計画・目標を明確にし成果実績をフォローする必要がある。また、園理念・目標を実践するため価値観をより深く共有し園内で共通研修を継続的に行うことが必要と思われる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の理念や児童権利など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)子どもの権利擁護、虐待防止等の外部研修に参加し園内で共有する様にしている。年度初めの職員会議では園長より確認事項として職員姿勢を徹底している。保育者の姿勢、子どもの権利と主体性の尊重、言葉や態度の配慮、子ども一人ひとりの尊重、否定的言葉を使わない、一人ひとり向かい合う、子どもを比べない、丁寧に公平に支援等基本的な姿勢・態度・言葉づかいを徹底している。また、子どもの権利擁護と虐待防止のため、責任者と体制を整え行政の関係機関と連携し支援する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)「入園のしおり」重要事項説明書に個人情報保護を明記し、職員は業務上知り得た情報の秘密保持は現職中・退職後も守る事を誓約している。実習生や体験学習、ボランティアにも徹底している。また、SNS対策として園内での写真・動画の撮影は禁止としている。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保育参観や運動会、発表会などの行事の後にアンケートを実施し、率直な意見を聞き改善点を把握して改善に向け努力している。また、1月には全般的なアンケートをお願いし、まとめを回答し改善に向け努力している。保育内容が分かり難いとの改善要望に対応して、写真など具体的な分かり易い媒体で情報提供する様に努めている。今回の第三者評価に当たって実施した保護者アンケートでは総合満足にたいする回答は「大変満足」22%「満足」55%「どちらともいえない」15%「不満」5%「大変不満」2%であり、満足以上の回答が77%であるが、一方不満以下の回答も7%あり、より満足の高い教育・保育に向け、改善が必要な事は対策を立て、また、園の取り組みの情報提供を分かり易く提供しコミュニケーションを徹底し一層の信頼関係向上を期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情の受付については「入園のしおり」に記載し玄関の入り口に掲示している。事業計画には基本的な考え方も載っており入園説明会で保護者に伝えている。懇談会を利用して不明な点は改善していく姿勢のあることを知らせている。副園長と教頭が受付担当となり苦情・要望を受けたときには丁寧に聞き取り保護者の気持ちに寄り添いながら対応することを心がけている。保護者への周知という点では更に月だより等を利用して知らせて行くことを希望したい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)保育会議では年、月1回は全職員(看護師、栄養士を含む)参画で指導計画について自己評価を行い振り返りを行い、次月、次年度へつないでいる。月カリキュラムに連動して週日案でも実践の内容を振り返り、課題を見つけ次週への改善に繋げている。未満児の週案形式については活用しやすく見直し、日誌にはエピソード欄を設け育ちを洞察することで保育の質の向上に繋げている。職員会議では行事の計画、実践、反省改善を行い、乳児会議、以上児会議では日頃の気づきをテーマに取り上げ討議し保育に役立っている。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。マニュアル見直しを定期的に行っている。マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)早番、遅番の仕事内容の手順、土曜保育の流れや時間外保育の業務内容を分かりやすく記載しておき、特に嘔吐処理やプール時の管理など生命に関わる事項は手順や注意事項のマニュアル化をし周知に努めている。一人ひとりの気づきを付箋に書き留め集約、乳児会議のテーマにして質の向上を諮っている事や日常のつづやきで気づいたことを共有して見守り、関わり方を改善していくことなど記録し続ける中で実践の在り方のマニュアル化を図って行きたい。見直しは提言も記録しつつ、定期的な会議実施での決定を希望する。		
17	こども園利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)地域子育て支援事業の実花広場、子育てふれあい広場等で来園した利用者に対してはもちろん、電話での問い合わせや見学など保護者の希望時間に添い受け入れを行っているが、子どもの様子がよく見えることで10時頃を奨めている。その折にはパンフレットで園の概要を説明し、園内を見学して頂き、わからない点や質問があれば丁寧に答えている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育の方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育の方針や内容及び基本的ルール等を説明している。説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。説明内容について、保護者の同意を得ようとしている。教育及び保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入所説明会において[入園のしおり]を使用し教育・保育目標や内容(保育、健康管理、給食、防災対策等)について説明を行い、同意書の提出を願っている。持ち物、用意物については実物を見せて理解を頂いている。今後は映像での説明も心がけたい。アレルギー児、既往症のある子については、園長、看護師、栄養士、保護者4者での面談を行い把握に努め、児童票に記録し全職員に周知し保育に役立っている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(教育課程を含む)が適切に編成されている。	全体的な計画(教育課程を含む)は、教育及び保育理念・方針・目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)新たな全体的な計画は前年の教育課程も含んだもので、理念、方針、目標および発達課程が盛り込まれている。各クラスで話し合いを持ち作成し、職員全体で検討を加え決定している。全体的な計画から月案を立案し、0、1、2才児においては個別計画を立て、以上児においては必要に応じて、個別計画にしたり、週日案で個別に取り上げ記載する等で個々への配慮したもとなっている。施設長の責任の下に全職員が参画し作成されていて、子どもの家庭や地域の実態を考慮し一貫性と柔軟性とを尊重したカリキュラムとなっている。		

20	<p>全体的な計画(教育課程を含む)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<p>全体的な計画(教育課程を含む)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)全体的な計画を基に年間指導計画、月案、週日案と細かく作成してある。年間は生活の連続性や季節によって4期に分けてあり、ねらいや内容、環境構成が位置づけられている。内容は、養護と教育を特に意識して記載し、園の目標に沿ったものとなっている。3歳未満児については個別計画で、アレルギー児や特別配慮が必要な子に関しては月案等で個別に配慮するようにしている。保育会議、職員会議、未満児会議、以上児会議で振り返り、行事や日常の保育の改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント)新園舎は木を基調とした落ち着いた空間となっていて、子どもの生活動線を配慮し、水道、トイレ、個人のロッカー等が整備され遊具や教材は発達段階に即して自分で取り出せるようになっている。各部屋から、庭へ出られ、外遊びへの流れも柔軟である。0、1才児の庭のスペースは仕切られ安全の確保を考えているが大きい子の遊び姿は見えている。保育教諭は否定、指示、命令語は使わず肯定的な言葉がけで子どもの心を受け止める配慮をしている。以上児については自発的に遊べるような時間を日課に組み込む配慮をしている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント)木や草花など自然環境に恵まれた園庭で遊び、小動物の世話を通して、いたわりや優しい気持ちを育み、野菜や芋の栽培を通して生長の観察、収穫の喜びを味わっている。町主催のサマーコンサートや地域のお祭りに参加、小学校、高齢者施設との交流、公民館を利用する等、社会体験が得られる機会も作っている。季節や時期、子どもの興味を考慮した七夕会、夕涼み会、遠足、運動会、クリスマス会、生活発表会等の行事は生活に潤いを与えるところとなっている。良い季節には散歩を通して地域との関わりを一層深めていきたい。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント)就学に向けて必要な力を身につけることができるように年齢に合わせた関わり方で子どもの話に良く耳を傾け気持ちに寄り添う対応を心がけている。1、2才児のかみつきやケンカのトラブルには起こる前の予測を大事にとらえ、予防策をヒヤリハットなどで研修し活かしている。当番活動についてはお手伝いなどで気持ちを高めておき、4、5才児になると給食献立の読み上げなど役割を決めて取り組んでいる。行事の時に盛んな異年齢交流は外遊び、散歩などでも意識して計画し、縦割りでの良さを存分に配慮し人間関係を深める糧としたい。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p>	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント)個性として受け入れ、園は安心という人的環境に配慮している。友だちとの関わりはできたら誉めて認めている。フリー保育教諭が心の安定を図ることもある。生活の様子や変化は上司に報告すると共に職員会議や保育会議、月案反省個別配慮欄で職員に共有され児童票に記録されている。個別指導計画が必要な子には家庭と話し合い、市の子育て関係部局やひまわり発達巡回相談など必要に応じて連携できるようにしている。研修は市とひまわり講座に参加し職員会議で伝達している。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント)出席兼安全確認簿が登園から降園まで、子どもの様子がひと目で分かるように時間ごとに記録され引き継がれ、担当者は降園時連絡事項を保護者に口頭で伝えている。生活の流れで区切りのある時間帯にはフリー保育教諭が入りスムーズに生活出来るように連携している。預かり保育や延長保育で合同になると絵本やおもちゃを替えて好きな遊びが出来るなど臨機応変に対応し、3・4・5歳児に見られる思いやりや憧れの気持ちを受け止め、安心して過ごせるような環境に心がけている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、こども園の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、指導要録などがこども園から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)日々の情報交換は短時間児保護者は担任と登降園時口頭で伝え合い、長時間児保護者には連絡帳活用と降園時、各室内と玄関のホワイトボードで毎日様子を伝えている。行事や集会の様子は入口のビデオで見学できる。月末全員の出席ノートでも報告し家庭との連携に努力している。連携を図る行事は個人面談、保育参観、保育参加遊ぼう会、懇談会が行なわれ相互理解に努めている。面談、相談は相談室にて随時応じる体制を整え記録されている。就学に向け小学校と年4回交流会をし連携している。指導要録を送付し一貫した子どもの成長に努めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)保健計画の基、嘱託医健診は内科年2回、歯科年2回、歯科衛生士、看護師による虫歯予防指導、4～5歳児視力測定など児童票に記録し、手作りすくすくカードで家庭に報告している。予防接種追加も記入している。夏季は健康観察ノートでプールやシャワーの健康管理をしている。健康増進ねらい「自分の身体が好き」と健康に関心が持てるよう期案で計画し実践している。乳幼児睡眠チェック表でSIDS予防記録している。不適切な養育発見に心がけて生活しているがマニュアル整備の必要がある。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)保健便りで園内の情報や家庭での取り組みを月1回知らせている。9時過ぎ看護師が巡回し会話や動きを含め体調を観察し看護師日誌に記録している。体調不良や熱、下痢時は上司と相談、保護者に連絡し受診を進めている。看護師は嘔吐処理、救命処置、怪我の園内研修を行ない全職員がいつでも対応できる体制にしている。感染症マニュアルの基、疑い時から消毒液で清掃を強化し、感染が確認された時は関係機関に報告し、保護者にも速やかに知らせ拡大予防の協力を呼びかけている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)食育目的「皆と一緒に楽しく食べる」食育計画を作成し、年間計画に位置づけ行なわれている。食材は安全性、地産地消に心がけ、だしの吟味で大量調理の美味しい給食となっている。幼児は皮むき、3歳以上児は野菜栽培から収穫、4・5歳児はクッキング、魚三枚おろし見学などで食の幅を広げている。サンプル展示、懇談会に試食を提供し給食理解に努めている。主治医の診断書の基、アレルギー食で対応、誤飲誤食防止に確認徹底し行事食には食材や調理工夫で同じ給食が提供されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)室内外の安全点検は担任と看護師、係りが行ない記録されている。園庭が広く旧園舎は雨対策も含め職員、時間外職員、臨時職員が清掃と安全確保に配慮して行なっている。業者定期清掃を交え衛生管理の維持向上に努めている。2歳以上児から手洗い、嗽の指導に力を入れ、手洗い歌などで楽しく行ない、修了までに習慣化するよう進めている。4・5歳児は旧園舎のクラスで活動しているが、新園舎のランチルームの活用など目的に合わせて行き来し過ごし方にも慣れている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)事故発生マニュアルを整備しヒヤリハット兼事故報告書に記入し上司に報告している。発生後は朝礼や会議で周知され改善は早期対応の姿勢で臨んでいる。園庭の安全対策として防犯カメラ、警備会社と契約、携帯用警備員呼び出しを整備し、不審者侵入対策は日中玄関の自動施錠を行い保護者にも知らせ協力を呼びかけている。園周辺道路が小学校の通学路や野球練習場となっていることから自転車、自動車の安全運転や約束事を機会あるごとに伝えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 定期的に避難訓練を実施している。 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)避難計画の基、訓練は地震、火災風水害、竜巻、防犯を想定して毎月行なわれている。11月は消防署と連携した総合避難訓練また幼児から防災頭巾を使用した訓練もある。利用者及び職員の安否確認はメール配信システム(キッズリー)、災害伝言アプリなどで行ない全職員周知している。連絡体制や引き渡し方法は懇談会やしおりなどで説明している。7月災害時対応の研修を受け計画の見直しと再確認を行なった。防災備蓄計画に基づき、非常食、飲料水、ミルクなど備蓄し保管されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)園庭開放は週1回9時15分～11時15分親子で遊ぶ。子育てふれあい広場は月1回園庭、ランチルームを開放し発育測定や育児相談、遊びや子育てを学べる場となり記録されている。必要に応じ看護師、栄養士も参加し相談や質問に応じ子育て家庭の支援をしている。地域交流では高齢者施設「ブレイメン習志野」との世代間交流や地域のお祭り、サマーコンサートに参加している。今後は情報コーナーの設置、情報紙の発信、行事見学の案内などさらに地域の子育て支援の拠点となるよう積極的な取り組みを期待する。</p>		